

マイナンバーカード取得までの2ステップ!

ステップ1 申請

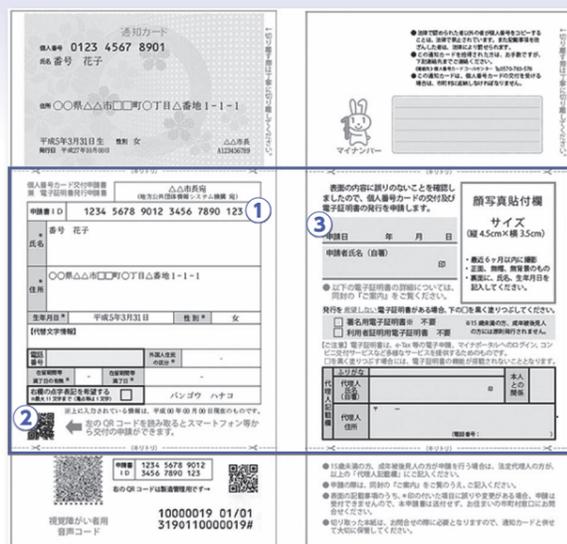
申請方法については以下の3通りあります。

●郵送での申請

通知カードが送付された際に付いていたカード交付申請書の裏面に、必要事項(③部分)を記入し、顔写真を貼付け、同封されている返信用封筒(有効期限有)に入れ、郵送してください。各自で封筒を用意される場合は、以下の宛先をご記入ください。

〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター 宛



●パソコン・スマートフォン等での申請

- (1)申請用WEBサイト (<https://net.kojinbango-card.go.jp>) にアクセスし、メールアドレスおよび申請書ID(①部分)を登録します。スマートフォンやタブレットの場合、交付申請書表面のQRコード(②部分)をカメラで読み取りますと、申請用WEBサイトにアクセスできます。また、その際申請書IDは自動で入力されます。
- (2)登録したメールアドレス宛に通知が届きますので、通知に記載してある申請者用WEBサイトにアクセスし、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット等で撮影した顔写真を登録します。
- (3)その他申請に必要な情報を入力し、画面の案内にしたがって情報を送信いただくと、登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨の通知が届き、申請完了となります。

●役場窓口での申請

役場窓口にてマイナンバーカードの申請の受付を開始します。申請方法がわからない方や申請書を紛失された方は、役場本庁および各総合事務所窓口までお越しください。また、マイナンバーカードの申請に限り、下記日程にて窓口受付時間を延長します。

—マイナンバーカード申請窓口受付時間の延長について—

延長期間 9月19日(火)から12月22日(金)まで(平日のみ)

延長時間 午後8時まで

曜日・場所 本庁：毎週月曜日、金曜日
今庄総合事務所：毎週木曜日
河野総合事務所：毎週火曜日

持ち物 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、正面・無帽・無背景で6か月以内に撮影されたもの)、印鑑、カード交付申請書(紛失された方は免許証もしくはその他身分証明書類2点をお持ちくだされば、再発行できます。)

ステップ2 受取

申請後約1か月～2か月後に役場からマイナンバーカードの交付について、お知らせ(交付通知)します。お手元に交付通知が届きましたら、電話で受取日をご予約の上、必要書類を持参し、指定された窓口(役場本庁または各総合事務所)までお越しください。

問合せ 町民税務課 ☎47-8015



マイナンバーカードはお持ちでしょうか?



マイナンバーカードは個人番号(マイナンバー)の証明と身分証明が1枚でできる唯一のカードです。コンビニ交付や印鑑登録証としての機能をはじめ、さまざまな手続きをこのカード1枚で済ませることができます。また、今後もさまざまなことに活用される見込みですので、ぜひマイナンバーカードの取得をご検討ください。



マイナンバーカードはこんなことにご利用いただけます

- ①個人番号(マイナンバー)を証明する書類として利用できます。
- ②本人確認の際の身分証明書として利用できます。
- ③全国のコンビニに設置してあるマルチプリンターで、各種証明書*を取得することができます。
*住民票、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票
- ④市町村や国などが提供する行政サービスに必要なカードを、マイナンバーカード1枚に集約できるよう整備が進められています。
- ⑤マイナポータルやe-taxなど、各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。
- ⑥今後、オンラインバンキングをはじめ、民間のオンライン取引に利用できるようになる見込みです。

役場本庁1階に証明写真機を設置します!

9月27日から、役場本庁1階 町民コーナーにて証明写真機をご利用いただけます。写真の撮影(有料)からマイナンバーの申請まで一括して行うこともできますので、マイナンバーカードの申請を検討されている方は是非ご利用ください。(マイナンバーカード用以外の証明写真も撮影可能です)

利用可能時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
(12月22日までの月曜日と金曜日のみ午後8時まで)

